弥富市ファミリー・サポート・センター

みんなが子育て応援団

ファミリー・サポート・センターは、
地域の中で「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助ができる人」が
利用会員と協力会員になって子育てを助け合う
有償ボランティア組織です。

Q どんな時に利用できるの？

- ●保育所、塾などへの送迎
- ●登所前や保育終了後の預かり　●冠婚葬祭などの預かり
- ●病児・病後児の保育（送迎は行いません）　など

基本事業

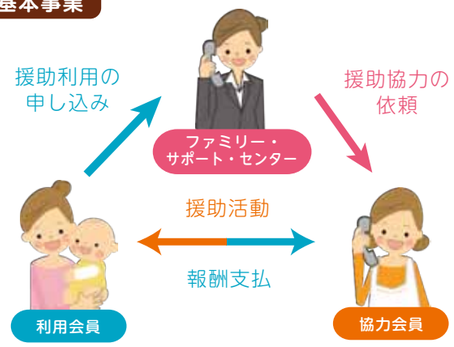

病児・病後児保育事業

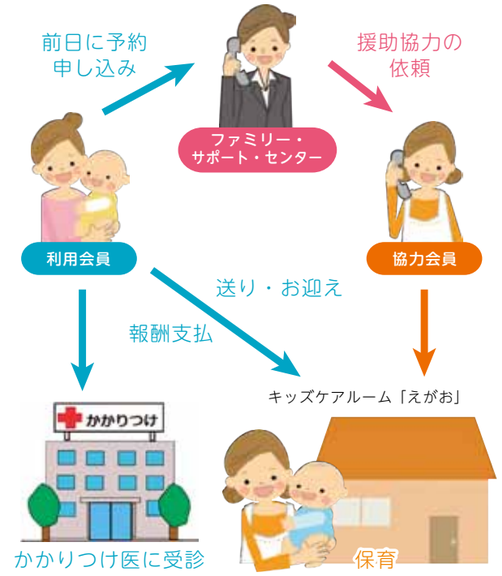

※既に利用会員として登録されている方も「病児・病後児保育」を希望される方は、別に手続きが必要です。

会員募集中！

【利用会員】
市内在住で生後６か月から小学校６年生までの子どもをおもちの方
※病児・病後児保育は満１歳から小学校３年生まで

【協力会員】
市内在住で 20 歳以上の心身ともに健康な方

【両方会員】
協力会員・利用会員の両方の条件を満たす方

利用会員と協力会員が助け合う組織です

弥富市ファミリー・サポート・センターをご利用ください

受 付　月～土曜日 / ９：30 ～ 17：45　（土曜日は電話受付のみ）　休業日　日曜日・祝日・年末年始

利用会員入会出張所	５月 24 日(木)14：00 ～ 14：30 受付	会場 / 保健センター ロビー　持ち物 / 印鑑・母子手帳
利用予約	月～土曜日　９：30 ～ 17：45	基本事業、病児・病後児保育の利用は、事前に会員登録が必要です。
病児・病後児保育	月～金曜日　８：30 ～ 17：00	専用保育施設キッズケアルーム「えがお」(前ケ須町野方 752)

問 ファミリーサポートセンター　神戸三丁目 20 番１（東部児童館内）　☎52－0922

Topix　夏休みにおける児童クラブの登録申請について

平成３０年度の夏休み期間中の児童クラブの登録申請を次のとおり受け付けします。

▼目 的
保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し児童クラブを実施することにより、適切な遊びおよび生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的とします。

▼対象児童
市内の小学校に在籍する児童で次のいずれかに該当すること
①母子または父子家庭で母または父が居宅外で労働している児童
②両親双方が居宅外で労働している児童　③その他市長が必要と認めた児童

▼実施施設および予定人数

実施施設	弥生第一児童クラブ(弥生児童館内)	白鳥児童クラブ(白鳥コミュニティセンター内)
	弥生第二児童クラブ(総合福祉センター内)	十四山東部児童クラブ(十四山公民館内)
	桜第一児童クラブ(桜小学校敷地内)	十四山西部児童クラブ(十四山西部小学校敷地内)
	桜第二児童クラブ(桜小学校敷地内)	日の出第一児童クラブ(ひので子育て支援センター西側)
	大藤児童クラブ(大藤児童館内)	日の出第二児童クラブ(ひので子育て支援センター西側)
	栄南児童クラブ(栄南児童館内)	
予定人数	若干名　※詳細はホームページにて掲載予定です。	

※定員を超える場合は、ご希望の児童クラブに入れないことがあります。
他学区の児童クラブを利用していただく場合は、出校日も保護者の送迎が必要です。

▼実施期間 ７月２１日(土)～８月３１日(金)(日曜日・祝日を除く)
▼実施時間 午前８時～午後６時３０分※このうち家庭で児童を見ることができない日・時間にご利用いただけます。
▼利用料他 利用料 10,000 円＋おやつ代 1,500 円(十四山東部児童クラブは利用料のみ)
※利用料減免制度もありますので、お問い合わせください。
▼申込方法・申込場所
市役所児童課備え付けの児童クラブ登録申請書に必要事項を記入し、雇用証明書などを添えて、市役所児童課まで申請してください。
▼申請書配布・申込期間　５月２２日(火)～６月２０日(水)(土・日曜日を除く)午前８時３０分～午後５時１５分

留意事項
◇利用決定は、先着順ではありません。定員超過するクラブにおいては、市が定めた優先順位に従い認めていきます。
◇定員を超える場合は、ご希望の児童クラブに入れないことや児童クラブを利用していただけないことがあります。承諾・不承諾通知は７月上旬に文書にて通知いたします。
◇夏休み期間中、児童の送迎は、保護者の責任でお願いします。
◇昼食とお茶は各自で用意してください。なお、暑い時期ですので、傷みやすいものは避けるなど細心の注意をしてください。
◇おやつは児童クラブで用意します。（十四山東部児童クラブおよび食物アレルギーのある方を除く）
◇申請後にその申請を取り下げたい場合は、辞退届を市役所児童課へ提出してください。
◇弥富市児童クラブ施設条例、施行規則および運営要綱を遵守してください。

問 市役所児童課(内線１５２)

Topix　弥富市ささえあいセンター協力会員募集中

▼ささえあいセンターとは
ささえあいセンターは、生活の援助を受けたい人(利用会員)に対して、生活の援助ができる人(協力会員)が、介護保険サービスや障がい者福祉サービスでは、できないことをお手伝いする、助け合いの組織です。
▼協力できる人(協力会員)
20 歳以上でボランティアに興味がある人・積極的に活動を行うことができる人。ただし、ささえあいセンターで実施する研修を受講していただきます(一定の資格を持つ人は除く)。研修は必要に応じて随時行います。
▼協力内容
利用会員の家の掃除や買い物、通院の付添い等さまざまな生活援助。
コーディネーターが利用会員の困り事を聞いたのちに、協力会員を手配してサービスを開始します。
▼活動料
利用料と同額の金額が振り込まれます。利用料は以下のとおりです。

活動日	活動時間帯	利用料(１時間当たり)
平日(月～金曜日)	午前８時～午後５時	７００円
	上記以外の時間(協力会員対応可能時間)	８００円
土、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(協力会員対応可能時間)		８００円
ゴミ出し援助サービス		１００円(１回当たり)

問・申 弥富市ささえあいセンター(総合福祉センター内)　☎４３－４１６５
※受付時間：月～金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始除く)　午前８時３０分～午後５時１５分